

TATESHINA 人と自然が輝く町

広報

たてしな

11 November
2010



10月15日(金) 地元産信州蓼科牛を使った牛丼に笑顔

今月の主な内容

- 財政状況の公表…………… P3~7
- 人事行政の運営などの状況…………… P9
- 平成 23 年度保育所入所説明会について… P10
- 立科町未来創造塾レポート(第2回)…………… P17

No.441

霜月 (しもつき)



●発行：立科町 ●編集：立科町広報編集委員会/電話0267-56-2311
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>
E-mail:info@town.tateshina.nagano.jp



合併55周年記念式典挙行

昭和30年4月に、芦田村、横鳥村、三都和村の3村が合併し、今年で55周年を迎えました。

合併55周年を記念し、10月17日（日）に記念式典を老人福祉センターで開催しました。

式典の中で、町の発展に功労のあった22名の方が表彰され、次代を担う若い世代（小学6年生、中学3年生、高校3年生）の児童・生徒の皆さんが、「我がふるさと立科への想い」について意見発表しました。

また、記念事業として、JA佐久浅間・信州ハムの協賛をいただき、10月15日（金）に保育園、小学校、中学校の給食に地元産信州蓼科牛を使った「牛丼」が出されました。



立科小学校6年生
清水優香 さん



立科中学校3年生
寺島ちさと さん



蓼科高等学校3年生
的場有志 さん

功労者表彰受賞者（敬称略）

【自治功労】

- 遠山 順孝（前町長）
- 宮澤 政恒（前副町長）
- 荻原 正義（元議会議員長）
- 竹花 政彦（元議会副議長）
- 波岡 五郎（前議会議員）
- 小平 和一（前議会議員）
- 市川 正雄（前選挙管理委員長）
- 篠原 昭和（前固定資産評価審査委員）

【教育・文化功労】

- 相澤 利朗（前教育長）
- 小林 幹男（歴史文化の保存に貢献）
- 井出 孝光（教育環境整備に貢献）

【消防功労】

- 浦野 喜芳（前消防団長）

【社会福祉功労】

- 中野安佐子（前民生児童委員副会長）

【医療功労】

- 永井 昭（学校医として子どもたちの健康管理及び地域医療向上に貢献）

【産業功労】

- 羽田袈裟巳（前農業委員会会長）
- 田中 榮一（前農業委員）
- 六川長三郎（前土地改良区理事長、川西土地改良連合理事長）
- 長岡 義明（前商工会長）
- 中澤 邦雄（多年にわたり葉たばこ生産に取組み農業振興に貢献）
- 鷹野 利信（多年にわたりりんご栽培に従事し農業振興に貢献）
- 大島 豊（多年にわたり新技術・工法に取組み地域経済の向上に貢献）
- 高橋 信介（新たな開発を手がけ工業振興に貢献）



財政状況の公表

平成21年度一般会計決算

歳入決算額 **43億9,853万円**

歳出決算額 **40億4,648万円**

平成21年度

一般会計の決算概要

歳入総額は、43億9,853万円で、前年度より2億2,530万円の増額となりました。

歳入は、町税、財産収入、使用料等町独自で得ることができる自主財源と、地方交付税、国・県支出金、町債等からなる依存財源で構成されています。

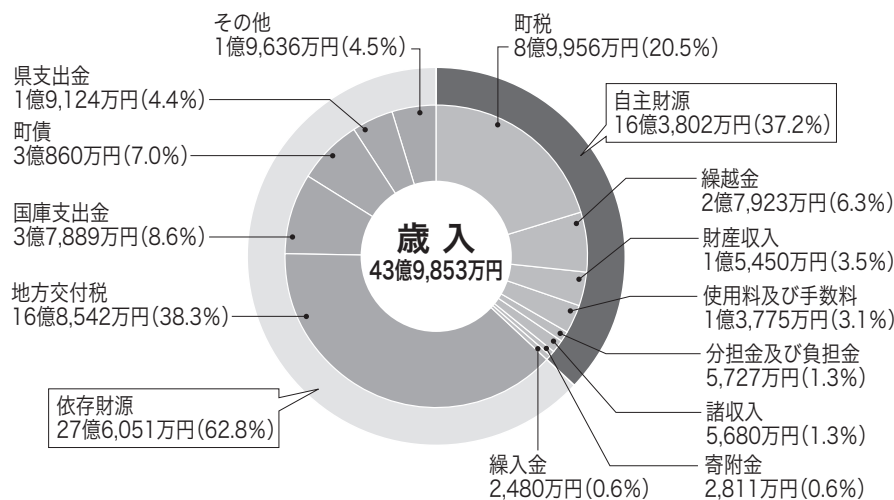
歳入財源内訳は、自主財源が16億3,802万円(37.2%)、0.2%増で歳入総額の37.2%、前年度と比べ4.0%減となっています。また、依存財源が27億6,051万円で歳入総額の62.8%、前年度と比べ11.9%増となっています。

歳出総額は、40億4,648万円で、前年度より1億5,248万円の増額となりました。

歳出の目的別では、土木費が8億4,460万円と最も多く、全体の20.9%を占め、続いて民生費7億2,671万円(17.9%)、総務費6億9,421万円(17.1%)の順となっています。

性質別では、道路整備などの投資的な経費である普通建設事業費で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金など国の経済対策の交付金を活用した事業を実施したことにより前年度より54.1%増の5億7,122万円となりました。

歳入



項目	金額
町民税(個人)	3億186
町民税(法人)	6,006
固定資産税	4億7,762
軽自動車税	2,318
町たばこ税	3,684
計	8億9,956

(単位: 万円)

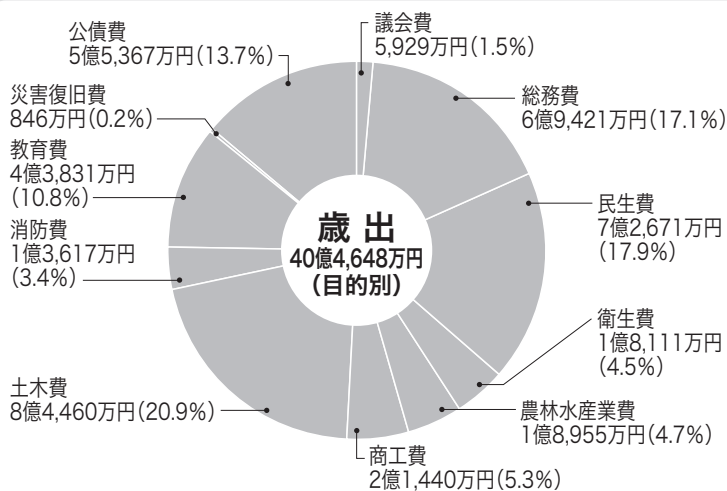
区分	平成21年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億9,956	△802
繰越金	2億7,923	608
財産収入	1億5,450	△1,496
使用料及び手数料	1億3,775	552
分担金及び負担金	5,727	△264
諸収入	5,680	△2,151
寄附金	2,811	△2,065
繰入金	2,480	△1,191
地方交付税	16億8,542	△1,853
国庫支出金	3億7,889	1億6,049
町債	3億860	1億3,220
県支出金	1億9,124	3,200
その他	1億9,636	△1,277
計	43億9,853	2億2,530

主な増減理由

- 町税…………… 固定資産税などの減
- 財産収入…………… 別荘等の財産貸付収入の減
- 使用料及び手数料…………… 温泉館使用料などの増
- 諸収入…………… 温泉館の大規模施設改修(平成20年度事業)の補助金の減など。
- 寄附金…………… ふるさと寄附金の減
- 繰入金…………… 老人保健特別会計繰入金が増になったものの、ふるさと基金(寄附金)の繰入りが大幅に減
- 地方交付税…………… 普通交付税の減
- 国庫支出金…………… 国の経済対策に関する臨時交付金などにより大幅な増
- 町債…………… 町営住宅建設事業に伴う国土保全対策事業債などの借入れによる増
- 県支出金…………… 森林整備・林業再生活用事業補助金などによる増

歳出(目的別)

(単位：万円)



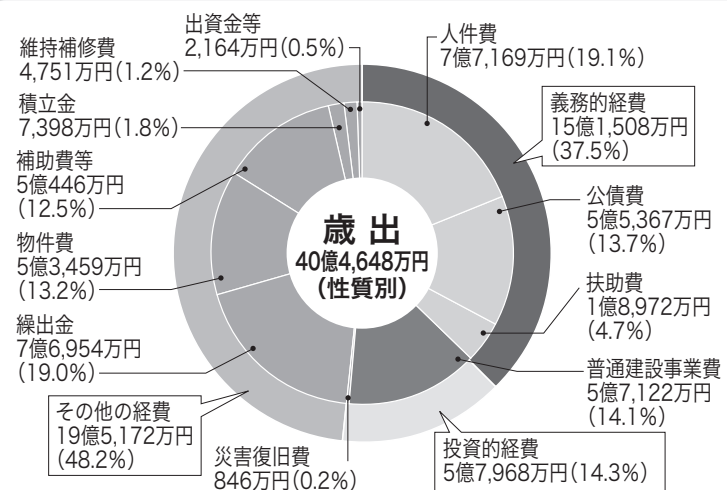
区分	平成21年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	5,929	△80
総務費	6億9,421	△1億8,785
民生費	7億2,671	1,850
衛生費	1億8,111	△723
農林水産業費	1億8,955	2,621
商工費	2億1,440	3,500
土木費	8億4,460	1億6,096
消防費	1億3,617	△1,110
教育費	4億3,831	8,726
災害復旧費	846	589
公債費	5億5,367	2,564
計	40億4,648	1億5,248

主な増減理由

- 総務費 …… 平成20年度に実施した定額給付金事業、温泉館の大規模施設改修が減額になったことにより大幅な減。
- 民生費 …… 後期高齢者医療経費の増
- 農林水産業費 …… 森林造成事業（下刈・除間伐・枝打・間伐・衛生伐）の減があったものの、松くい虫防除対策事業及び土地改良事業補助金により増。
- 商工費 …… 蓼科ふれあいセンターなどの観光施設の整備、スマイル交通の負担金により増。
- 土木費 …… 道路橋りょう費（道路維持管理・道路新設改良舗装工事など）及び町営住宅建設事業により増。
- 消防費 …… 消防施設整備事業の減
- 教育費 …… 大城教員住宅債務負担の繰上償還、学校情報通信技術環境整備事業（パソコンの更新など）により増。

歳出(性質別)

(単位：万円)



区分	平成21年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億7,169	△6,649
公債費	5億5,367	2,564
扶助費	1億8,972	556
普通建設事業費	5億7,122	2億56
災害復旧費	846	589
繰出金	7億6,954	1億1,776
物件費	5億3,459	169
補助費等	5億446	△1億8,390
積立金	7,398	3,181
維持補修費	4,751	△168
出資金等	2,164	1,564
計	40億4,648	1億5,248

主な増減理由

- 公債費 …… 細谷町営住宅（平成10年借入分）などの償還終了により通常償還は減少したが、繰上償還（1億160万円）の実施により増
- 普通建設事業費 …… 国の経済対策による臨時交付金を活用した町営住宅建設事業、児童館増築事業などの事業を実施したことによる増
- 繰出金 …… 特別会計などへの繰出金の増（下水道事業特別会計繰上償還4,899万円実施）
- 補助費等 …… 平成20年度に実施した定額給付金事業の減額による大幅な減
- 積立金 …… ふるさと寄附金の基金積立が減となったものの、保育所整備基金への積立により増
- 出資金等 …… 地域公共交通協議会、中小企業振興資金貸付預託金などによる増

用語説明

- 町税…町民の皆様が納める税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。
- 地方交付税…国から交付されるお金です。町の財政力に応じ交付されます。
- 町債…町が大きな事業を行うとき等に国や金融機関等から長期的に借り入れるお金です。
- 国庫支出金・県支出金…国・県から使途を特定され交付されるお金です。
- 人件費…理事者、町議会議員、職員の給料等と委員等報酬として支出されるお金です。
- 扶助費…福祉医療費、障害者施設入所支援費等として支出されるお金です。
- 公債費…町の借金を返すためのお金です。
- 繰出金…一般会計、特別会計、基金の間で支出されるお金です。
- 物件費…消費的なお金です。町の事務を行うのに必要なお金や公共施設の光熱水費等のお金です。
- 補助費等…各種団体等に支出される負担金、補助金、交付金等のお金です。

平成21年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業等について、その収支を明確にするために一般会計と区別して処理する会計です。
(単位：万円)

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	586	580	6
白樺高原下水道事業特別会計	4,983	4,630	353
国民健康保険特別会計	8億1,333	8億687	646
老人保健特別会計	856	851	5
介護保険特別会計	6億6,393	6億5,535	858
ハートフルケアたてしな事業会計	5億5,529	4億9,650	5,879
下水道事業特別会計	4億5,844	4億5,165	679
後期高齢者医療特別会計	5,992	5,986	6
計	26億1,516	25億3,084	8,432

平成21年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金等の収益によって運営される独立採算の会計です。
(単位：万円)

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益 (又は純損失)
水道事業	収益的	2億9,329	2億3,796	5,533
	資本的	49	1億6,387	
索道事業	収益的	3億7,650	4億5,725	△8,075
	資本的	0	1億2,443	

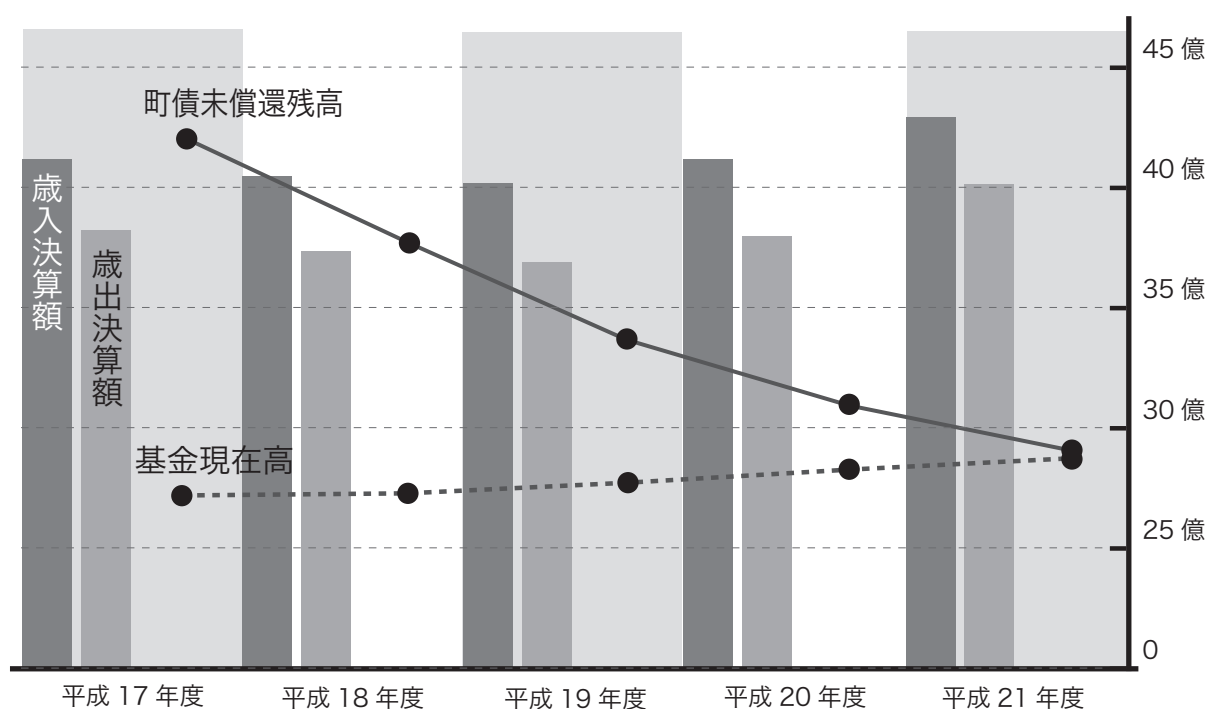
【説明】

- ・収益的収支決算額は、消費税抜き金額です。
- ・索道事業の収益的収支は純損失8,075万円あり建設改良積立金から補てんしました。流動資産（現金等）は累計額6億9,021万円となりました。
- ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

一般会計の歳入歳出決算と町債・基金の推移

(単位：万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入決算額	41億179	40億7,008	40億6,657	41億7,323	43億9,853
歳出決算額	38億9,710	38億1,227	37億9,342	38億9,400	40億4,648
町債未償還残高	42億2,332	38億2,903	34億2,881	31億3,690	29億4,462
基金現在高	27億5,996	27億7,127	28億5,356	28億7,131	29億4,055



町の財産

(単位：万円)

公有財産	区分	平成21年度末 現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—
	保育園	16,544㎡	—
	学校	71,020㎡	—
	公園	157,990㎡	—
	住宅	21,994㎡	2,220㎡
	その他	57,971㎡	—
	普通財産	87,096㎡	△110㎡
	山林を除く計	424,223㎡	2,110㎡
	山林	3,178ha	—
	建物	庁舎	3,334㎡
保育園		2,399㎡	—
学校		14,159㎡	—
公園		2,911㎡	—
住宅		4,918㎡	297㎡
その他		15,564㎡	172㎡
普通財産		2,674㎡	—

公有財産	区分	平成21年度末 現在高	対前年度 増減
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280	—
	佐久森林組合	1,030	—
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080	—
	浅間山麓総合開発(株)株券	100	—
基金	財政調整基金	7億3,751	377
	減債基金	7,762	31
	上下水道整備基金	6億4,699	305
	福祉施設整備基金	9,078	637
	海外交流事業基金	1,353	5
	ふるさと活性化基金	6億8,473	357
	公民館図書整備基金	512	2
	地域福祉基金	1億6,900	—
	タイムカプセル基金	27	—
	ふるさと農村活性化基金	3,276	13
	ふるさと基金(※)	—	—
	保育所整備基金	5,000	5,000
	高額療養費基金	200	—
	観光牧場運営基金	500	—
	土地開発基金	4億2,524	197

※ふるさと寄附金が、594万円ありましたが、当年度において予算執行されたため、基金の平成21年度末現在高はありません。

平成21年度末 借入金と基金の状況

(単位：万円)

会計名(事業名)		町債未償還 残高	基金現在高
一般会計		29億4,462	29億4,055
特別会計	住宅改修資金事業	1,547	927
	白樺高原下水道事業	0	2億6,506
	国民健康保険事業	0	1億9,175
	介護保険事業	0	5,669
	ハートフルケアたてしな事業	9,990	3億7,031
	下水道事業	33億277	0
計		63億6,276	38億3,363

会計名(事業名)		町債未償還残高	現金・預金
公営企業 会計	水道事業	11億57	4億707
	索道事業	0	6億5,760

町民一人当たりになると

(単位：円)

			対前年度増減額
歳出額は？	一般会計	503,920	23,357
	一般会計+特別会計	819,093	31,776
町の借金 (起債残高)は？	一般会計	366,702	△20,426
	一般会計+特別会計	792,374	△46,911
町の貯金 (基金)は？	一般会計	366,196	11,845
	一般会計+特別会計	477,413	17,043

(平成21年度末人口8,030人で計算)

【説明】

歳出額(一般会計)の増額は、国の経済対策による臨時交付金などを活用した事業により歳出総額が増えたことと、人口の減(前年度比△73人)などが要因。

町の借金は、通常返済(自然減)によるものと繰上償還の実施をしたことにより減少。

平成21年度 一般会計の歳出内容(主なもの掲載)

(単位：万円)

■ 議会費 5,929 万円

議会広報発行経費	71
政務調査費交付金	91

■ 総務費 6億9,421万円

選挙執行経費 (衆議院議員選挙)	1,061
庁舎テラス・スロープ改修工事	353
老朽化施設解体撤去工事	1,207
庁舎等省エネ照明器具交換工事	1,098
町民まつり実行委員会負担金	418
広報たてしな発行経費	271
がんばる地域応援事業補助金	130
タウンガイド作成経費	67
中山道ウォーキング負担金	11
権現の湯運営費(入館者20万人)	9,221

■ 民生費 7億 2,671 万円

高齢者福祉事業費	1,393
社会福祉事業費	1億 3,027
障害者支援事業 福祉医療費給付事業 社会福祉協議会補助金 その他	
保育所事業費	1,749
人権政策推進費	500
児童手当支給費	5,483
子育て支援事業費	843
児童館増築事業	5,209
老人保護措置費(佐久良荘)	1,793
介護保険事業会計繰出金	8,777
後期高齢者医療事業費	1億 608
国民健康保険事業会計繰出金	3,563

■ 衛生費 1億 8,111 万円

各種検診事業費	1,791
母子保健事業費	332
一般廃棄物収集運搬事業費	1,083
川西保健衛生施設組合等負担金 (し尿・ゴミ処理・病院)	1億 1,108

■ 農林水産業費 1億 8,955 万円

中山間地域農業直接支払事業費	2,428
農地・水・環境保全向上対策推進事業費	760
米の数量調整円滑化推進事業費	243
土地改良費	1,007
クラインガルテン管理経費	50
交流促進センター管理経費	897
森林整備費	6,992

松くい虫等防除対策経費
森林造成事業経費 その他

■ 商工費 2億 1,440 万円

商工会補助金	805
信用保証料補給金	346
制度融資利子補給金	263
中小企業振興資金貸付預託金	1,000
商工業振興対策事業(プレミアム付商品券)	498
廃止路線代替バス・ハイヤー運行事業費	1,241
地域交通バス対策事業	1,946
観光地整備事業費	3,758
観光振興費(テレビCM等)	1,306
ビーナスマラソン負担金	240
観光地町道等除雪委託料	1,291

■ 土木費 8億 4,460 万円

道路維持費(道路補修・除雪等)	3,976
道路新設改良舗装費	1億 74
交通安全施設整備費	1,130
河川維持管理費	389
町営住宅建設事業	1億 4,213
下水道事業会計繰出金	3億 900
川西保健衛生施設組合負担金(下水道)	9,297

■ 消防費 1億 3,617 万円

佐久広域連合負担金	9,847
消防施設費 (消防庫修繕・消火栓設置・消防備品等)	530

■ 教育費 4億 3,831 万円

学校情報通信技術環境整備事業	4,914
小学校費	6,764
中学校費	6,397
社会教育費	92
社会体育費	281
体育施設費	1,232
地域発元気づくり支援金事業費 (松並木公園等の施設環境整備・宿場案内パンフレット)	375
青少年育成費	351
人権教育費	294
公民館費	1,017
文化財保護費	341
施設管理費 (中央公民館・ふるさと交流館・史跡公園・権現の杜公園)	1,118

■ 災害復旧費 846 万円

農地災害復旧費(7件)	461
道路橋りょう災害復旧(4件)	385

財政の健全化判断比率の公表

～ 立科町の財政の健全化判断比率を公表します ～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 22 年度の財政の健全化判断比率等を町民の皆様にお知らせいたします。なお、各比率が低いほど町の財政が健全

であると判断されますが、当町においては、全比率において、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

	立科町	早期健全化基準 (自主的な改善努力による財政健全化が求められる基準)	財政再生基準 (国等の関与による確実な財政再生を求められる基準)	各比率の説明
実質赤字比率	—	15.00	20.00	町の標準的な収入規模に占める一般会計等の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておりません。
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00	町の標準的な収入規模に占める全会計の赤字の割合。当町では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておりません。
実質公債費比率	16.8	25.00	35.00	町の標準的な収入規模に占める借金返済額の割合の前3年度の平均値。町の借金返済の重さを示します。当町では、公債費(借金)が減少してきていますので、徐々に比率が下がる見込みです。
将来負担比率	—	350.00		町の標準的な収入規模に占める将来負担すべき実質的な負債の割合。当町では、基金などの額が将来の負債を上回ったため数値なしとなり、県下でも健全な水準となりました。
公営企業 資金不足比率	—	20.00		公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。当町では、水道事業、索道事業及び下水道事業が該当しますが、いずれも資金不足は生じておりません。

※町の標準的な収入規模＝標準税収入 + 普通交付税 + 臨時財政対策債

立科町ふるさと寄附金

(単位：千円)

事業区分	寄附金額	運用事業	
住みよいまちづくり(福祉)	460	役場庁舎に A E D 設置	370
		保健センター用じゅうたん購入	90
住みよいまちづくり(教育)	5,355	立科小学校用加湿器購入	355
		教育文化振興協議会への交付金	5,000
住みよいまちづくり(環境保全)	0		0
蓼科山・蓼科の水	125	「白樺高原・東白樺湖」のパンフレット作成	125
史跡・旧跡	0		0
計	5,940		5,940

立科町では、ふるさとを思いやる皆様、また応援いただける皆様より寄附を募っております。いただいた寄附金は、3つの基本テーマから、ご希望に添えるよう有効に活用させていただきます。平成 21 年度は、上記のとおり活用させていただきました。

■ 基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり(福祉・教育・環境保全)
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事
- 3 史跡・旧跡を後世につなげることにすること

寄附金の申込み窓口は、総務課税務係となっております。
ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

税務係

人事行政の運営などの状況は次のとおりです

1. 職員の給与などの状況

◆人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
21年度	8,030人	40億4,648万円	7億7,169万円	19.1%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

◆職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(一般職) (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
22年度 (当初予算)	91人	3億6,368万円	4,066万円	1億3,874万円	5億4,308万円	596.7万円

※職員手当には、退職手当を含みません。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,360円	44歳9月
技能労務職	350,100円	47歳8月
医療職	314,125円	46歳4月

◆職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (22年4月1日現在)

経験年数	区分	一般行政職		
		大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満		234,880円	227,700円	該当なし
10年以上15年未満		258,050円	251,640円	230,380円
15年以上20年未満		306,616円	275,550円	261,766円
20年以上25年未満		335,400円	323,319円	324,633円
25年以上30年未満		382,760円	372,286円	368,292円
30年以上35年未満		該当なし	374,254円	384,854円
35年以上		該当なし	419,669円	415,916円

◆職員手当の状況(平成21年度)

区分		立科町		県	
		期末	勤労	期末	勤労
期末・勤労 (一般職)	6月期	1.25月分	0.70月分	1.25月分	0.70月分
	12月期	1.50月分	0.70月分	1.25月分	0.60月分
	計	2.75月分	1.40月分	2.50月分	1.30月分
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

*勤労手当の支給月数は、標準者の場合を表示。
*退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

◆特別職の報酬等月額の状況(平成21年度)

区分	給料月額	期末手当(支給月数)
町長	529,900円	6月期…1.45月分 12月期…1.65月分 計3.10月分
副町長	510,000円	
教育長	480,000円	
区分	報酬月額	
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成22年	平成21年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	25	25	0	
	税務	5	6	△1	
	民生	保育所	11	11	0
		上記以外	13	16	△3
	衛生	5	4	1	
	農水	7	7	0	
	商工・観光	5	5	0	
	土木	4	4	0	
	小計	76	79	△3	
	特別行政	教育	14	14	0
小計	14	14	0		
公営企業等	水道	3	3	0	
	索道	6	6	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	22	22	0	
	小計	33	33	0	
合計		123	126	△3	

*特別行政部門には教育長を含む。

2. 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

◆勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

◆年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
21年	87人	4.7日	13.0%

*平成21年1月1日~12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

◆療養休暇

年	取得者数	主な理由
21年	延13人	風邪・インフルエンザ等による通院
	3人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3. 職員の分限・懲戒処分の状況

21年度	人数
分限処分(休職)	1人
懲戒処分	0人

*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。

*懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

4. 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(平成21年度実施)	
一般研修	課長研修	係長研修
	中堅行政職員研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	政策形成研修	接遇研修
	危機管理(リスクマネジメント)研修	メンタルヘルス研修
	カウンセリング・マインド研修	佐久広域連合人材育成研修

勤務評定及び実績	①役割達成度評価	②職務行動評価	③一般教養評価	④全体評価
	3段階~5段階	3段階	-	5段階

5. 職員の福祉・利益保護の状況(平成21年度)

健康診断受診者数(臨時職員含む)	人間ドック受診者数
185人	37人

立科町職員互助会
・職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。(公費負担無)

町からのお知らせ

時間外窓口を開設しています

町では、住民の皆さんの利便性を考慮し、業務時間を延長してまいりますのでご利用ください。

【実施日及び時間】

毎週月曜日午後7時まで

(ただし、当日が休日等の場合は翌日)

【取扱業務】

- 1 住民係 戸籍・住民票・印鑑登録明書の交付、年金
- 2 福祉係 子ども手当、福祉医療、障害者福祉、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉関係の届出・申請
- 3 環境保健係 国民健康保険関係、母子手帳の交付、生活環境関係の届出・申請
- 4 会計室 公金の収納(町税、上下水道使用料、保育料、住宅使用料、介護保険料及びサービス料)
- 5 税務係 所得証明、納税証明、資産証明等及び地籍図の閲覧・交付

庶務係

平成23年度保育所入所希望児童の入所説明会の開催及び申込受付について

平成23年4月から、保育所入所を希望する児童の入所説明会を次により行います。

【入所できる児童】

保育所は児童福祉施設ですので、昼間家族で保育できない児童が入所する施設です。

具体的には、両親・同居親族等が、就労や病気・出産等により児童の保育ができないと認められる場合です。

【入所説明会日時】

平成23年4月から入所を希望する児童を対象として行います。なお、全保育園合同で行います。(4月以降の入所を予定している場合もご出席ください。)

◇日時 11月19日(金)

午後7時30分

◇場所 老人福祉センター集會室

【託児もあります】

【入所申込書について】

各保育園、児童館、白樺高原総合観光センター、教育委員会にあります。また、入所説明会会場でお渡しします。

なお、現在保育園へ入所している児童は、申込書を提出する必要はありません。

【入所申込期間及び提出先】

◇期間 11月22日(月)から

12月13日(月)まで

◇提出先 各保育園、児童館、

白樺高原総合観光センター、
教育委員会子育て教育係



子育て教育係

狩猟期間のお知らせ

平成22年11月15日(月)から

平成23年3月15日(火)まで

(前記期間中2月16日から3月15日まで
はわなのみの狩猟を実施しています。)

狩猟期間とは、狩猟者(狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者)が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣

を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、次についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。

【山中に入る皆様へのお願】

1 赤色や黄色など目立つ色の服を着用
しましょう。

2 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。

3 わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

【狩猟者の皆様へのお願】

1 関連法令やマナーを守りましょう。

2 十分な安全確認(矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等)を行いまししょう。

3 猟犬の管理を徹底しましょう。

4 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いまししょう。

農林係

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に！～

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられており、今年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付された方には、11月上旬に控除証明書が日本年金機構本部から送付されますので、所得の年末調整や確定申告を行う際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日以降に今年はじめて保険料を納付された方への証明書の送付は、来年の2月上旬になりますので、年末調整には領収証書をご利用ください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加算することができますので、ご家族あての証明書も大切に保管してください。

【控除証明書専用ダイヤル】

0570(070)117

(平成23年3月15日まで)

「保険料の収納事業者が変わりました」

日本年金機構では、保険料の納め忘れのある方に対する電話、文書、訪問などによる納付や免除申請手続きのご案内を民間事業者に委託しており、10月から小諸年金事務所管内は、次の事業者になりました。

㈱アイヴィジット

【0120(957)505】

「振り込め詐欺などに用心！」

○委託事業者が電話により納付のご案内を行う場合、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼します。(銀行の口座番号を指定し、

ATMの操作により保険料の振込みをお願いすることは絶対にありません。)

○委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証(納付督促員証明書)を提示し、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることができます。(納付書をお持ちでない方から、保険料をお預かりすることは絶対にありません。)

乳房(超音波)検診 受診者募集 30歳代の方の乳房超音波検診を追加実施します

日本人女性の20人に1人が乳がんにかかるといわれる近年、30代からの女性に急増しています。豊かになった食生活とライフスタイルの変化が、女性ホルモンの分泌に影響しているようです。しかし早期発見で高い確率で治療するがんともいわれています。

ご希望される方は環境保健係にお申込みください。

今年度、検診を受診されていない方は、是非この機会をご利用ください。

- 実施日 平成23年1月26日(水)
- 対象者 30～39歳女性
- 料金 1000円
- 時間 予約制(申込みされた方に予約時間等の案内を通知します。)

環境保健係

タイムカプセルの お問い合わせについて

タイムカプセルについて、町民の方が

らお問い合わせがありましたので、お答えします。

昭和60年(1985年)11月16日、合併30周年記念事業として、町民の夢と希望を30年後につなぐ「タイムカプセル」が中央公民館敷地内に埋設されました。掘り出し開扉は、30年目の平成27年(2015年)に行われる予定です。

カプセルの中には、郵便書簡、録音テープ、ビデオテープなどが入っており、郵便書簡は開扉後、それぞれの宛先へ配達されることになっております。

教育委員会

合併55周年記念誌 「立科町勢要覧」及びタオルを配付しました

地域担当職員を通じ、各家庭に配付いたしました。まだ届いていないお宅がございましたら、お手数ですがご連絡ください。



町づくり推進係

筋力アップ

運動不足はなぜ怖い

普段、運動不足だなあと感じている人は少なくないと思います。

運動は、体力をつけたり、心身のリフレッシュ、心地よい睡眠などをもたらします。

逆に運動不足になると、体力が低下し、抵抗力が弱くなる、肥満傾向が進み、スタイルが悪くなる。

それだけではなく、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病や便秘、腰痛など日常生活に支障をきたす状態を引き起こすことがあります。

わかってはいるけれど・・・という方も、普段の生活を少し変えるだけで、わずかずつではありますが、筋力アップにつながります。下腹部を引いて姿勢を正したり、背筋を伸ばし歩幅を5cm 広げて歩くようにするだけでも効果があります。できることを見つけてみましょう。

若者にも必要な筋力

人は歳をとるに従って、歩行や立ち座り、階段の昇り降りなどに支障が出てきますが、これは筋力の低下が大きな原因です。

筋肉は、体を動かすということだけでなく、体を支え、エネルギーを燃焼させる場所でもあります。もともと筋肉が少ない人や無理なダイエットなどで筋肉が減少してしまうと、運動能力が低下するだけでなく、腰や膝などに負担がかかりやすい、やせにくく太りやすい、血液循環が悪く冷え症になる、エネルギーを上手に燃焼させることができずに生活習慣病の危険を高める、といったことが起こりやすくなります。

特に女性では、妊娠したときにおなかの赤ちゃんを支えるだけの筋力が不足することで、早産や産後の体調が優れないといったことも起こりやすくなってしまいます。見た目や体重だけを重視したダイエットや、やせ願望にはこんな落とし穴もあるので注意が必要です。

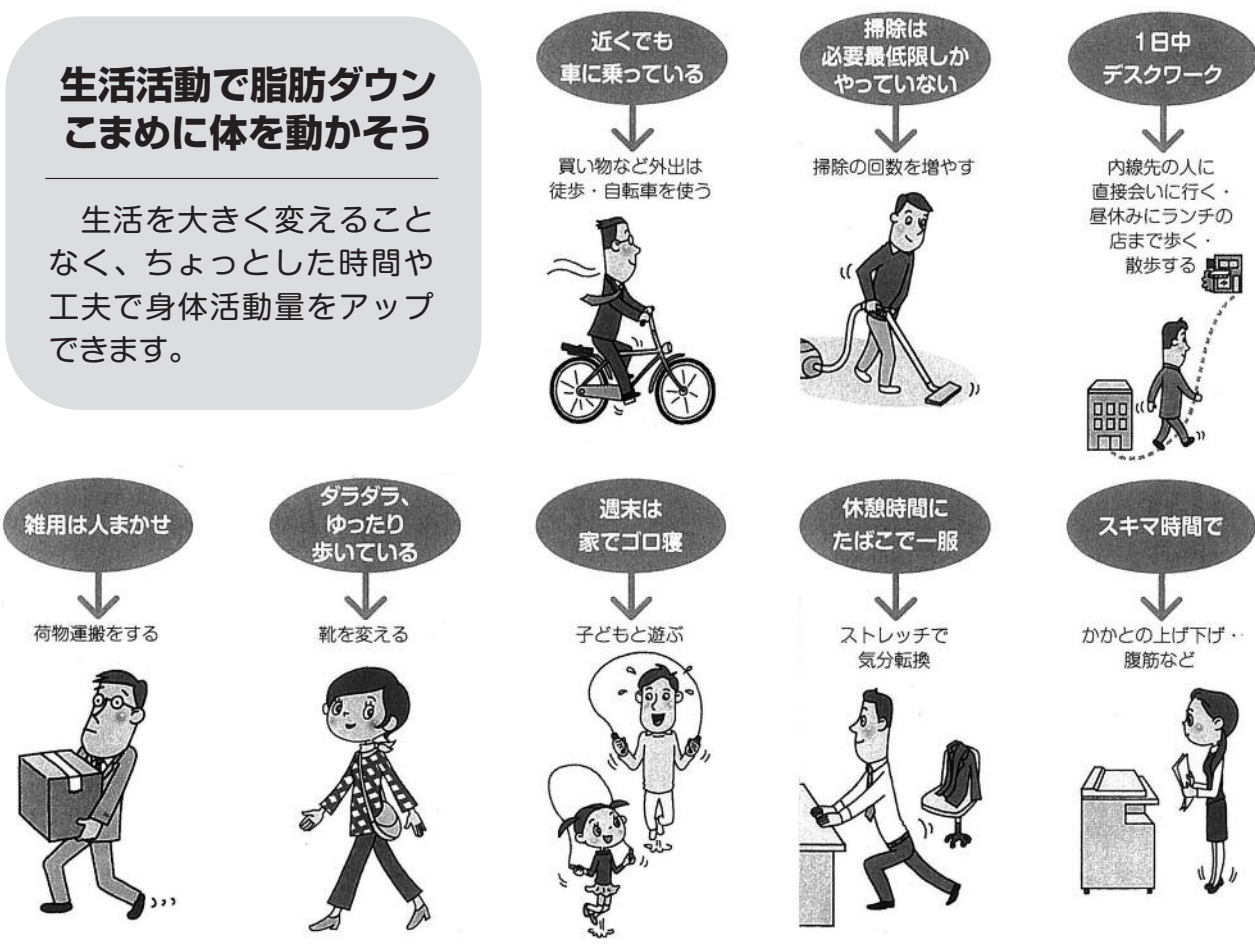
地道に継続

筋肉は運動によって維持されています。運動量を減らすとそれなりに筋肉が衰えてきます。

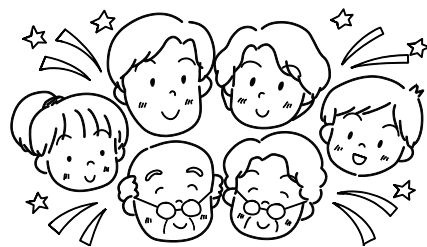
体に負担の少ない運動からはじめましょう。基本は毎日こまめに体を動かすことです。

生活活動で脂肪ダウン こまめに体を動かそう

生活を大きく変えることなく、ちょっとした時間や工夫で身体活動量をアップできます。



こちら地域包括支援センターです!



= 高齢期のうつ予防 =

高齢者特有のうつがあります

高齢期にさしかかると、体力の衰えや病気などで、日常生活が思うように送れないことがあります。さらに、身内や友人の死に直面したり、定年を迎え社会との接点を失うことで孤立感を感じることもあり、そんな不安定な気持ちが続くうちに、うつ状態に陥ることがあります。症状の最大の特徴は、さまざまな体の不調（頭痛、肩こり、便秘、めまい、動悸など）が表面に出ることです。精神面では、気力が出ない・悲観的になるというような症状は少なく、イライラしたり怒りっぽくなることが多くみられます。

「おかしいな」と思ったときには一人で抱え込まず、迷っていないで適切な治療を受けましょう。

自分の気持ちや体調に違和感があれば、**早めの対策を!**

- ☆家族や友人に気持ちを話してみましょう。
- ☆仕事や家事の負担を軽減できる工夫をしましょう。
- ☆生活のリズムを整えましょう。
- ☆判断力に自信がなければ、重要な決定事項は先延ばしにしましょう。

地域包括支援センター・福祉係 有線4503(直通)

平成22年度 公民館生涯学習講座 立科町合併55周年記念事業

「55thたてしな探検隊・すずらん学級」開催中!

生涯学習講座すずらん学級では、学級の運営委員の皆様と共に、立科町がもつ特有の地域素材（歴史・文化・自然等）を多角的に捉え、合併から55年を数える節目の年に、さまざまな教室を予定し皆様の参加を心よりお待ちしております。

なお、運営計画は講師の都合等により、日程や内容、開催場所等を一部変更する場合があります。広報、有線放送、行政チャンネルを通じてご案内しますので、ご確認の上参加をお願いします。

教室風景

第13回 9月25日
歴史を学び自然を観察する教室



※寒い時期になると何かと身体を動かすことが少なくなりますが、誰でも簡単にできる体操を覚え、健康な身体を維持しましょう。

日時 12月7日(火)
午後1時30分～3時
場所 老人福祉センター 集会室
内容 運動することの大切さを理解し、明るく健康的に過ごすための簡単な体操を身につける。
講師 佐久平整形外科クリニック
アスレチックトレーナー
関 賢一さん

今後の教室開催予定
第18回 健康体操教室
「ストレッチや運動不足を解消する簡単体操」

◆ ひ ろ げ よ う 人 権 ◆
人権センター通信



このマークは、(財)人権教育啓発推進センターが実施する人権啓発活動のシンボルマークです。

人権について考えてみませんか

「すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されない」とした世界人権宣言が1948年（昭和23年）12月10日に国連総会で採択されてから今年で62年目となります。

この採択を記念して毎年12月10日は「人権デー」、4日から10日を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えると共に、人権意識を高め、広めるための啓発活動が全国各地で行われます。

また、県では、12月1日からの10日間を「“ちがひ”を愛する県民運動強調旬間」に定め、さまざま催しが行われます。

町でも、互いの人権感覚を磨きあうことを目的とした「分館人権学習会」が9月から10月の2ヶ月間、33分館ご協力のもと今年も行われ、インターネットによる人権侵害を中心に人権について学びあいました。さらに、人権週間期間中には、恒例となりました人権を考える町民大会を開催、広く人権教育推進・啓発の場とします。

人権は、一人ひとりが社会の中で幸福な生活を営むために、人間として当たり前持っている固有の権利といえます。これを機に“人権”や“互いのちがひ”についてあらためて考えてみませんか。



世界人権宣言 第1条



世界人権宣言 第3条

小木太法書
 オタビオ・ロス画

***** **人権に関する主な催し** *****

男女共同参画フェスティバル2010

日時：11月13日(土) 9時～16時
 場所：諏訪市文化センター 入場無料
 主な内容：講演「女・男が生きやすい社会」
 講師 江森陽弘(ジャーナリスト)
 主催：フェスティバル合同実行委員会

長野県人権フェスティバル

日時：11月18日(木) 13時30分～16時
 場所：松本文化会館 入場無料
 主な内容：
 人権トーク「僕たちの矛盾、僕たちの未来」
 講師 森達也(ドキュメンタリー作家・映画監督)
 主催：長野県

第33回人権を考える町民大会

日時：12月4日(土) 13時～15時30分
 場所：老人福祉センター 入場無料
 内容：講演「心のバリアをはずして」
 講師 中野佐世子
 (NHK手話ニュースキャスター)
 主催：立科町 立科町人権同和教育推進協議会

特設人権相談所の開設

日時：12月4日(土) 10時～15時
 場所：望月駒の里ふれあいセンター
 内容：家庭内の問題、近隣のもめごと、
 いじめ、プライバシーの問題 など
 相談員：人権擁護委員
 主催：佐久人権擁護委員協議会 法務局

シリーズ”一緒に考えましょう！

いじめの根絶

～我が子がいじめの加害者にならないために～

立科町教育相談員 岩上起美男

教育相談時間等

◆月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分

電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時

電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館/午前11時40分～午後1時30分

電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)

※予約をされる方は児童館又は小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

いじめる子がいじめ行為をしなければ、いじめは起こりません。いじめの要因や背景は複雑であっても、その時その場において、いじめる子がいなければ、いじめられる子はいません。いじめの加害者がいなければ、いじめの被害者はいないので。

そこで、日常的な欲求不満や未成熟な人権感覚、善悪の判断力の欠如、感情抑制力の不足、攻撃性などによって、いじめの加害側になってしまふ傾向のある児童・生徒に対する支援及び指導が、いじめの根絶のためには必須の手だてとなります。

親御さんは、我が子がいじめの加害者にならないように、次の点について、十分に配慮しましょう。

○いじめ行為をする子の多くは、日々の生活において、衣食住をはじめ、無条件に愛されたり、努力したときには褒められたり、また、いけないことをしたときには厳しく叱られたり、という人間としての基本的な欲求が充足されていないために、いじめ行為によって、その苛立ちや不満を発散しています。いじめ行為は、そのやり切れない思いを伝える「子どもから親へのメッセージ」と心得ましょう。

○いじめは、人権の問題ですので、犯罪がいかなる動機や事情があっても許されないように、理由があろうがなかろうが、理由の有無にかかわらず、絶対にしてはならない行為です。「理由が

あれば、いじめも仕方ない。」という考え方は、いじめ根絶の大きな妨げとなつていきますので、今すぐになかへり捨てましょう。

○大人も子どもも、誰もが欠点や悩み、失敗体験を抱えており、常に完全なイコール・コンディションで生きているわけではありません。特に子どもにとっては、欠点や失敗はその子の成長上の課題なのです。そのような成長上の課題をいじめの口実にすることは極めて卑劣な行為であることを、我が子にしっかりと教えましょう。

○言葉には、口にするとその感情が増幅するという「ターボ効果」があります。「何となく嫌だなあ。」という程度の気持ちは、誰もがいつでも抱えています。が、いったん「うざい」「むかつく」「きもい」「死ぬ」などという口汚い言葉を発しますと、その口汚さに応じた、いじめに直結する嫌悪や排斥の感情に肥大してしまいます。対人関係において、このような、人を攻撃し、人の心を傷つける言葉は「禁句」であること、そして、そのような恥ずべき言葉を口にするたびに、誰もが生まれつき持っているその子らしい素直さや優しさ、純粋さを傷つけ、ゆがめていることを、我が子に全身全霊で伝えましょう。

○誰にも、嫌いとまではいかなくとも、必ず相性の悪い人や苦手な人がいるものです。「好き嫌い」という単純明快な感情には、人間の本源的な心身の欲

求が含まれていますので、なかなか自在にはいきませんが、それでも、何とかして嫌いな人を好きになるように努力すべきです。努力が実れば、その子の成長にとつて、大きな心の財産になることでしょう。また、たとえ努力が結実しなくても、その子の「命の根」はより強く、たくましくなることでしょう。：：ただし、いじめの根絶のためには、嫌いな人が嫌いなままであっても、そのような感情を言葉や表情、態度などに一切出さないことが大切です。それが人との交わりのルールです。嫌いと感じている人に嫌いと言わないことが社会生活のマナーです。嫌いな人や相性の悪い人に向かつて、ストリートに嫌いか、むかつくとか口にするのは幼児性の残存する行為ですので、人との交わりのルールとマナーを我が子にきちんと理解させましょう。

今年の夏、川崎市の男子中学生が、いじめのために自ら命を絶しました。まことに哀しく、痛ましいことです。いじめた側の男子中学生三人は、事件直後に逮捕されましたので、おそらく今現在も、社会から隔離された更生施設に収容され、社会生活に適応するための矯正教育を受けていると思われます。

このような痛ましい事件を繰り返さないために、親が担うべき役割と責任は少なくありません。

交通安全

広報・啓発活動

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全推進指導員、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車・パトカーによる巡回啓発も行われました。

ヘルト着用推進活動

◇9月24日
シートベルト着用調査
運転席・助手席の着用率は高いものの、後部座席は未着用が見受けられます。万が一の事故の際、被害を最小限にするためにしっかりと着用しましょう。

◇9月27日
チャイルドシート着用推進活動
(若草保育園)
保護者に対し、チラシ・グッズを配布しヘルト着用を呼び掛けました。併せて、設置状況調査を行いました。併せて、迎えに来る家庭の車にはチャイルドシートが設置されていないことが多いようです。小さな子どもは、シートベルトでは事故の際、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけることや、車外放出などが予想されます。子どもを守るには、チャイルドシートだけです。しっかりと着用しましょう。

◇9月21日
チラシと反射材を配布(ツルヤ立科店)
◇9月22日
交通指導所を開設



交通安全教室

◇9月28日
夜間における高齢者交通安全教室
(佐久川西自動車学校)
佐久警察署交通課長より講話をいただいた後、参加者の皆さんは、75歳以上の免許更新者等に対する「講習予備検査」を受け、記憶力や判断力の検査を行いました。また、自動車学校のコースを利用し、夜間における視認特性(色による見え方の違いと反射材の有効性)について学びました。



立科町
防犯組合だより

**防犯は
みんなの力で
町ぐるみ**

地域の安全は
地域で守る



10月11日
20日まで
の期間、全
国一斉に
「全国地域
安全運動」
が実施され
ました。

この運動
は、「みんなできつろう安心の
街」をスローガンとして住民の防
犯意識を高め、「安全で安心でき
る地域社会」の実現を目指すもの
です。

11日には、犯罪の発生を未然に
防ぐことを目的として、3人の駐
在所員や立科町消防団、川西防犯
女性部立科支部、川西少年警察ボ
ランティアの防犯関係団体の皆さ
んが山部地区を戸別訪問し、「防
犯のチラシ」や「防犯グッズ」を
配布しながら、昼間や夜間の戸締
りの徹底と不審電話への注意など
に気をつけてもらうよう呼びかけ
が行われました。

立科町地域ブランド 研究フォーラム 立科町の「見かた」と「魅せ かた」が開催されました



立科町の地域ブランドづくりを考えるフォーラムが9月26日(日)に、老人福祉センターで開催され、約80名の参加がありました。

基調講演では、信州大学村山研一教授から、地域への感受性を高め、地域資源を見つけたし新しい地域イメージに集約していく必要性などが語られました。続いて行われたパネルディスカッションでは、信州大学土本俊和教授、長野大学三田育雄教授、マスターソムリエの高野豊さん、池の平ホテルの矢島佳代子専務が、これまで立科町で行ってきた研究や事業から、地域の価値の創造や魅力の伝え方について、発表がありました。

第2回立科町未来創造塾 レポート

報告者 中村 惇志

受講日 9月26日(日)

場所 老人福祉センター

実施内容 基調講演(村山研一教授)
パネルディスカッション

【今回の報告】

今回のフォーラムでは、村山教授の基調講演と村山教授をコーディネーターとして土本教授、三田教授、高野さん、矢島さんの4名でパネルディスカッションが行われた。

まず、基調講演では、立科町という地域自体が大きな傘となりいくつかの産品を傘下に、良い知名度と統一的なイメージを作ることで他との差別化を図る方法があること、そして、そのためには地域資源を見つけて出し、様々な角度・視点から創造していかねばならないことを学んだ。またここでの行政の役割は先頭に立つて進めるのではなく、共通の目的をもったいくつかのグループの活動を支援していくことが中心であり、その関与は従来の縦割りではなく、横割りのな交流による方法が重要であることを学んだ。

パネルディスカッションでは具体的な視点が出された。まず、外来の人的資源に注目し、町にある保養所(新宿区・清瀬市)との交流が長期的な集客力につながることで、また観光地と農村地帯の一体感をもたせた、立科町の標高差を利用した取り組みが必要であるとのことであった。

【今後実施したいこと】

外来の人的資源へのアンケート調査を行い、長所・短所を浮き彫りにし、そこから新しい取り組みの創造を行いたい。

町づくり推進係

2010
国民読書年
じゃあ、読もう。

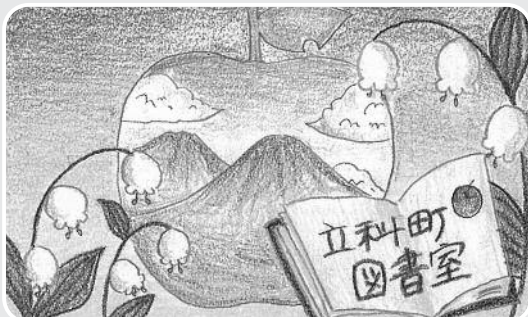
図書室だより

お知らせ

◆図書室利用者カード申込み

図書室への図書システム導入により、新たに「利用者カード」を作っていただく必要があります。申込書に必要事項を記入し、現住所の確認ができる身分証明書(免許証・保険証等)をお持ちの上、図書室でお申込みください。申込書は、図書室にあります。また、町のホームページの「図書室だより」に様式がありますので、ご活用ください。

なお、今まで使っていた「貸出券」は使えないため、処分させていただきますので、ご了承ください。



利用者カード

◆本の借り方・返し方

今までどおり、本は1人4冊まで借りられ、貸出期間は2週間です。

本を借りるときは、「利用者カード」が必要となりますので、ご持参ください。

本を返すときは、図書室カウンターへお返しください。なお、図書室が閉まっているときは、図書室前の「返却ボックス」をご利用ください。

お知らせ

乳幼児のための おはなし会

～「ちゅうりっぷの会」による～

日時 11月17日(水) 午前10時30分～
場所 中央公民館 視聴覚室
対象 0歳児～
テーマ ♪さっちゃん♪

お知らせ

平成22年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たつての注意点などについて、次のとおり説明会を開催いたします。説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。

なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

【営業等所得関係】

○日時◆12月6日(月)

午後2時から午後4時まで

会場◆浅科商工会館

対象地区◆立科町、佐久市

(望月地区、浅科地区)

○日時◆12月9日(木)

午後2時から午後4時まで

会場◆小諸商工会議所

対象地区◆小諸市、御代田町

○日時◆12月10日(金)

午後2時から午後4時まで

会場◆佐久勤労者福祉センター

対象地区◆佐久市(佐久地区)

○日時◆12月14日(火)

午後2時から午後4時まで

会場◆あいとびあ白田

対象地区◆佐久市(白田地区)

※対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

※前記以外の会場・日程での開催もありますので、関東信越国税局ホームページをご覧ください。かか税務署までお問い合わせください。

【農業所得関係】

○日時◆11月30日(火)

午後2時から午後4時まで

会場◆佐久市浅間会館

対象地区◆全市町村

※各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問い合わせ◆

佐久税務署 個人課税第一部門

電話 0267(67)3460

税を考える週間

11月11日から17日は「税を考える週間」です。今年、「1-T化・国際化と税」をテーマに、国税庁が取り組んでいる各種施策を紹介いたします。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

「1-T化を通じた納税環境の整備」

申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、1-T化を通じた納税環境の整備を進めています。具体的には、国税電子申告・納税システム(e-Tax)のほか、確定申告書等作成コーナー、タックスアンサー(よくある税の質問)、動画と図解で解説するインターネット番組(Web・TAX-TV)など、税に関する情報を国税庁ホームページで提供いたします。

「国際化への対応」

国際化への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組みや国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。

「国税庁への要望等をお寄せください」

国税庁ホームページに開設する「税を考える週間」特集ページに、納税者の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聞きするためのアンケート窓口を開設します。

お問い合わせ◆
佐久税務署

電話 0267(67)3460

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

・請求受付期間は、平成22年10月25日から平成24年3月31日までです。

・当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

お問い合わせ◆

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当

電話 0570(059)204

受付時間 平日 午前9時から

午後6時まで

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が10月29日から時間額693円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

お問い合わせ◆

小諸労働基準監督署
電話 0267(22) 1760

「佐久・小諸地区 合同就職面接会」開催

佐久公共職業安定所では、一般の方、障害者の方、来春卒業予定の学生さんを対象とした就職面接会を開催いたします。

日時◆11月18日(木)

午後1時30分から午後4時まで

場所◆ホテルゴールデンセンチュリー

(佐久市中央)

お問い合わせ◆

ハローワーク佐久
電話 0267(62) 8609

労働者・事業主間の トラブルを解決する 「あっせん」をご利用ください

簡単な手続きで、労働者・事業主双方が無料で利用できます。(秘密厳守)

- こんなトラブル、ご相談ください。
- ・納得できない理由で突然解雇された。
- ・説明なくパートの時給が下げられた。
- ・配転命令に従業員が従わない。

お問い合わせ◆

長野県労働委員会事務局
電話 026(235) 7468

女性の人権ホットライン 強化週間の 「電話相談所」開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、11月15日から21日まで実施する「女性の人権ホットライン強化週間」にあわせて、次の日程で電話相談所を開設します。相談無料、秘密厳守、予約不要です。

日時◆11月20日(土)

午前10時から午後3時まで

電話◆0267(67) 2272

お問い合わせ◆

長野地方法務局佐久支局
電話0267(67) 2272

立科町のデータ 9月

■ 人口

10月1日現在()内は前月比		2010年9月1日～9月30日	
人口	7,983(+2)	出生	4
男	3,922(+6)	死亡	7
女	4,061(-4)	転入	16
世帯数	2,797(0)	転出	11

■ 犯罪件数

()内は1月～9月の累計 ※確定数字ではないので、今後変動する場合があります。

犯罪発生状況(窃盗)	空き巣 忍び込み	事務所学校 荒らし	車上狙い	自動販売機 荒らし	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	脱衣場狙い	その他
佐久警察署管内	3	5	10	2	2	1	23	0	44
立科町	1 (1)	(5)	1 (8)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	4 (17)

■ 立科町の気象 (9月1日～30日)

	気温			降水量	降水量 (1月～9月計)	日照時間
	平均気温	最高極日	最低極日			
今年	19.6℃	33.3℃/5日	4.4℃/26日	161.5mm	1,083.0mm	163.5時間
最近10年間の平均	18.8℃	33.3℃/10年	2.4℃/01年	140.8mm	875.3mm	155.0時間

■ 救急

種別	9月中救急出動件数	1月からの件数
急病	22	159
交通事故	2	26
一般負傷	8	54
その他	1	22
合計	33	261

■ 火災

種別	9月中火災件数	焼損面積	1月からの火災件数
建物火災	0	0㎡	3
車両火災	0	0㎡	0
林野火災	0	0㎡	1
その他火災	0	0㎡	0
合計	0	0㎡	4

11月町民カレンダー

11月の納期
 固定資産税(第4期)
 国民健康保険税(第6期)
 介護保険料:普通徴収(第8期)
 後期高齢者医療保険料(第5期)

	行事予定	保 健
11月9日 ~15日	秋の全国火災予防運動	
12日(金)		赤ちゃん相談室:H22. 8月生
14日(日)	秋の全国火災予防運動広報パレード	
15日(月)		2歳児おひさま広場2回目:H20. 5月生~10月生
18日(木)	公開保育(千草保育園)10:00~11:00	すくすく教室:H22. 4月~5月生
19日(金)	無料法律相談(老人福祉センター)13:30~16:30	1歳半児健診:H21. 2月~4月生
24日(水)	公開保育(三葉保育園)10:00~11:00	
25日(木)	公開保育(若草保育園)10:00~11:00	
29日(月)		子育て相談(言葉の相談)
月間	青少年の非行に取り組む全国強調月間運動	
12月4日(土)	第33回人権を考える町民大会 (老人福祉センター)13:00~15:30	
7日(火)		赤ちゃん相談室(母乳相談):H22. 9月生

休日緊急当番医

◆医科〈午前9時~午後5時〉

7日(日)	岩下医院 関医院 由井医院 御代田中央記念病院	立科町 小諸市 小諸市 御代田町	0267-56-3908 0267-22-2205 0267-22-0327 0267-32-4711
14日(日)	川西赤十字病院 東小諸クリニック 小岩井整形外科	望 月 小諸市 小諸市	0267-53-3011 0267-25-8104 0267-26-6788
21日(日)	高橋医院 柳橋脳神経外科 佐藤外科医院 御代田中央記念病院	望 月 小諸市 小諸市 御代田町	0267-53-2366 0267-23-6131 0267-22-0334 0267-32-4711
23日(火)	岡田医院 高橋内科医院 武重医院	望 月 小諸市 小諸市	0267-53-2123 0267-23-8110 0267-22-0171
28日(日)	おがわクリニック 田村医院 鳥山クリニック 御代田中央記念病院	望 月 小諸市 小諸市 御代田町	0267-53-0162 0267-22-0048 0267-26-0308 0267-32-4711

◆歯科〈午前9時~正午〉

7日(日)	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291
14日(日)	木村歯科医院	小諸市	0267-23-1515
21日(日)	堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
23日(火)	中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
28日(日)	渡辺歯科医院	小諸市	0267-23-1100

12月

5日(日)	みまき温泉診療所 国保浅科診療所 市川医院 鈴木医院	北御牧 浅 科 小諸市 小諸市	0268-61-6002 0267-58-2100 0267-25-1200 0267-26-1212
-------	-------------------------------------	--------------------------	--

12月

5日(日)	松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
-------	--------	-----	--------------

緊急当番医については、予告なく変更する場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。
 休日・夜間における医療機関等の情報提供 フリーダイヤル 0120-890-421

【お問い合わせは】立科町役場 電話 56-2311 FAX 56-2310 有線2311

■ハートフルケアたてしな	電話 56-1955 有線 4501	■老人福祉センター	電話 56-1825 有線 4091
■白樺高原総合観光センター	電話 55-6201	■立科町体育センター	電話 56-3373 有線 3008
■中央公民館(事務室)	電話 56-2311 有線 4000	■たてしなの里「権現の湯」	電話 56-0606 有線 4126
■たてしな人権センター	電話 56-0059 有線 5936	■ふるさと交流館「芦田宿」	有線 4050
■こども未来館(児童館)	電話 56-0248 有線 8888	■立科町交流促進センター	電話 51-4151 有線 4200



色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

当町の白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場は毎年大勢のスキーマー・スノーボーダーにご来場いただいております。今シーズンは12月11日（土）のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場では、昨シーズン新設した全長102mのキッズウェイ（動く歩道）も好評で、リフトに乗れない小さなお子様でも安全にスキーの練習が楽しめます。スキーマーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが存分に楽しめるスキー場です。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走可能！スノーパークは、さまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで楽しむことができ、コース頂上からの蓼科山や八ヶ岳連峰の眺望は見事です。

お得なサービスデー！

- レディースデー**
毎週水曜日（12月29日除く）
女性のリフト1日券1,000円
- メンズデー**
毎月第1・3木曜日
男性のリフト1日券1,000円
- 学割デー**
毎月第1・3火曜日（1月4日除く）
学生証の提示でリフト1日券30% OFF
- 町民優待1日券**
大人 2,500円
高校生 1,200円
小中学生 平日無料 休日800円

ご利用の方は必ず白樺高原総合観光センター事務所窓口でお買い求めください。また、立科町在住であることを証明できるもの（免許証等）を必ずご持参ください。

この他にも多彩なイベントやサービスデーをご用意して、皆様のご来場をお待ちしております。

前売りシーズン券のご案内

12月10日まで白樺高原総合観光センター又はスキー場ホームページにて前売りシーズン券の販売をしています。ご購入いただいた方に今年もさまざまな特典をご用意します。また、「2in1お楽しみ抽選会」&国際スキー場での「グッチョイスおらほ〜!!」の応募用紙も同時にお渡ししますので、どしどしご応募ください。

ホームページアドレス

- 白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

シーズン券料金

○白樺高原国際スキー場&しらかば2in1スキー場共通

- 大人 38,000円（中学生以上）
- 小人 25,000円（小学生以下）
- シニア 30,000円（55歳以上、要年齢証明）

※町内中学生以下の皆様には特別割引シーズン券のご案内をします。

○しらかば2in1スキー場のみ

- スノーボード専用シーズン券
- 大人 35,000円（中学生以上）
- 小人 23,000円（小学生以下）

○王国シーズンパスポート（7スキー場共通券）40,000円

- 白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場
- 八千穂高原スキー場・富士見高原スキー場
- シャトレゼスキーリゾート八ヶ岳・伊那スキーリゾート
- 小海リエックススキーバレー





奥村さくさん(町)



間ヶ部梅子さん(山部)

本年度100歳を迎えられたお二人
を町長が表敬訪問しました。



立科町の輝くニュース フラッシュNEWS

第35回 女神湖歩け歩け大会

朝方は雨が心配されましたが、晴れやかな秋空のもと第35回女神湖歩け歩け大会が10月10日(日)に開催されました。

10kmコースは165名、20kmコースは104名の参加者でどちらも大盛況でした。鮮やかに色づいた紅葉と青空で、さわやかな一日となりました。



立科町クラインガルテン収穫祭



9月25日(土)、立科町交流促進センター「耕福館」において、立科町クラインガルテン収穫祭が行われました。

クラインガルテンは、ドイツ語で「小さな庭」を意味し、日本では、ラウベと呼ばれる簡易休憩施設を併設した滞在型市民農園のことをいいます。

当町のクラインガルテンは、都市住民との交流を目的として、全15区画が整備され、平成14年度の開設以降40名を超える都市住民の皆様にご契約いただき、契約者家族を

含めると、その利用者数は数百人に上り、現在も利用希望者が絶えない状況です。

収穫祭には、クラインガルテン利用者、利用者家族、利用者友人知人など約30名が集まり、収穫した野菜で作った豚汁や蓼科牛の焼肉を囲みながら収穫の喜びを分かち合いました。また、イベントとして、利用者の百瀬和紀さん(元NHK交響楽団首席打楽器奏者)と、知人の塚越慎子さん(第2回パリ国際マリンバコンクール優勝者)による演奏会が開かれ、即興演奏を含む数曲が披露されました。豊かな響き、素晴らしいテ



クニック、息づかいまで感じられる間近での演奏に魅了されると共に、癒されるひとときでした。

参加者からは、「来年の収穫祭には、もっと多くの野菜を持参できるように頑張りたい。」といった声も聞かれ、たいへん有意義な収穫祭となりました。

